

# きのくに自主防災



(海南市で去年行われた津波避難訓練の様子)

第11号(平成24年8月号)

<発行元>

和歌山県自主防災組織情報連絡会事務局

(県庁総合防災課内)

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

TEL: 073-441-2271

## 2組の自主防災組織が知事表彰を受賞しました!

平成24年5月28日(月)、ホテルアバローム紀の国で平成24年和歌山県知事表彰式が開催され、八反田区自主防災組織と雄湊区自主防災会が知事表彰を受賞しました。

受賞した2組の自主防災組織にインタビューを行いましたので紹介します。



(表彰式の様子)

右から仁坂知事、八反田区自主防災組織 桑木野健介会長

湊地区自主防災会 西村征男会長、新島県議会議長(当時)

### 八反田区自主防災組織 (那智勝浦町)

台風12号災害時、住民を安全な避難所まで誘導した功績が評価され今回知事表彰を受賞しました。

当時の状況を桑木野健介会長にインタビューしましたので紹介します。

#### 1.組織について

八反田区自主防災組織は那智勝浦町役場から結成の働きかけがあり、平成21年5月5日に結成しました。現在、役員7名を中心に活動しています。

#### 2.台風12号災害時の状況

八反田区自主防災組織を結成する前から、現在の役員の方々と共に、雨が降った時には那智

川の堤防に立ち水位監視を行ってきました。

台風12号災害当時、雨は9月1日から降り続いており、今回もいつもと同じように水位監視を行っていました。3日の20時頃には、町の指定避難所となっている井関保育所まで住民を避難させ、また引き続き水防監視を行っていました。21時頃には水位は堤防から30cm程になっており、しゃがんだら水に触れられそうな水位でした。しかし、見ているうちにサーッと1m程水位が低くなりました。その時は、なぜ水位がいきなり下がったのか分かりませんでした。翌朝になって分かりました。那智川本流まで押し寄せた土石流が、一時的に川の水を堰き止めていたため、水位がいきなり下がったようです。那智川では、直径50cmほどの岩が川の水面を跳ねていました。今まで見たことのない光景で背筋が凍る思いでした。

一気に水位が下がった後、また水位はすぐに上昇し続けました。住民が避難している井関保育所前の県道も尋常じゃない量の水が流れ、道路が半分えぐられてきました。この時、これはやばい!と思い、**井関保育所に避難している住民をより安全な市野々小学校まで送りました。**後に井関保育所の建物内も約1m50cmほど浸水しましたが、この時のとっさの判断で、住民を無事に避難させることができました。

その後、水位監視に戻った後に、私自身も市野々小学校に避難しました。しかし、小学校の中は、まさに地獄絵図のようで、ガラス窓を流

木が突き破り、さらに、流木は教室の間仕切りの壁に当たり校舎を揺らしました。照明も消え、高齢者の方が「おとろし。おとろしよー。」と怖がり、子どもは泣き叫んでいる状況でした。

### **3. 経験を通じて伝えたいこと**

#### **とにかく早く逃げろということを伝えたい。**

私は平屋の家に住んでいるのですぐに避難しましたが、2階建ての家に住んでいる人は、2階があることで油断して逃げなかった人もいました。私は、孫たちと早く逃げたことで、怖い目にも会わずに小学校まで避難できました。4日の深夜3時頃避難して来た人は、ずぶ濡れで流木か何かで引っかいた傷で血まみれの状態で、小学校の3階まで自力で登って来た人もいました。とにかく、このような時はできるだけ早く逃げた方がいいと思います。

また、今回は**日頃から自主防災組織の勉強会で学んできた内容を生かしたことが良かったと思います。**今まで町から様々な勉強会に連れて行ってもらい、他の自主防災組織のすばらしい取り組みを聞くことができ、今回の八反田区で生かすことができたのではないかと思います。災害が起こってから2日間は、頭も真っ白の状態でしたが、とにかく総会を開くため、すぐに行動に移しました。総会は道路の上で開き、これからどうするか話し合い、「みんなで一本道を通そう」ということになりました。その判断ができたのも、自主防災組織の勉強会で学ぶことができたからだと思います。

八反田区では区を2つに分割して、防災対策を行っています。今回も2つに分けた狭い区の中での活動であったからこそ、井関保育園前の県道の増水に気付き、住民を市野々小学校まで避難させるという判断ができたのではないかと思います。

### **4. これからの課題**

自主防災組織の担い手不足が課題です。人員補充を考えていますが区内の人口も少なく、また人材の点でも現状では困難ではないかと考えています。今は、やる気のある人材を探しているところです。

原稿：事務局

## 雄湊地区自主防災会 (和歌山市)

雄湊地区自主防災会は「自分たちの町は自分たちで守る。」という意識のもと継続的な活動を行っています。今回、全地区住民等と協働し、防災訓練を行ったことが評価され和歌山県知事表彰を受賞しました。防災訓練を中心に活動内容について紹介します。

~~~~~

### 1. 雄湊地区自主防災会とは

私達が居住する雄湊地区は、和歌山市を東西に流れる大河「紀ノ川」河口近くの南側に位置し、世帯数は約2,100世帯、人口約5,650人を擁し、地区南東に和歌山県庁、東に名城の和歌山城、北には南海電車の玄関口として和歌山市駅をはじめ市民会館、市民図書館等に隣接した市内の中心地にあります。また地区のほぼ中央部の高台には、災害時の避難所として指定されている市立雄湊小学校があります。

当地区の自主防災会は、行政や各関係機関指導、助言のもと平成12年4月に設立しました。メンバーとしましては、地区で組織されている連合自治会、消防分団、防火委員会、婦人防火クラブ、婦人会及び各種団体に所属している者で構成されています。最重点目標を災害による被害の未然防止や軽減とし、「自分の身は自分で守る。自分たちの町は自分たちで力を合わせて守る。」という根底意識のもと機会があるごとに自主的な防災活動を行っております。

### 2. これまでの取り組み

突然発生する災害時には、誰もが気が動転してパニック状態に陥ることは確かであり、ひとたび災害が発生したとき被害を最小限に止めることができるかどうか、また平常心で行動することができるかどうかわかりません。

「たかが訓練、されど訓練」と言いますが、日頃、機会を捉え繰り返した「防災訓練」を実施することが肝要であると私は認識しています。近い将来起こるとされています東海・東南海・南海地震に対しても、地震被害から津波災害へと二重の被害が懸念されているなか、如何にそれらの被害を軽減するか、私達が普段から考えておかなければならない大きな課題です。

毎年、当地区では全住民を対象にした「防災訓練」を実施しています。その想定内容を「午前8時00分に、震度6弱の地震が発生し、住民全員が自治会長の指示のもと、安全に最終目標の雄湊小学校へ避難する。」とし、避難訓練を開始します。それに基づき地域住民が、避難経路の確認、安全を保持しながら第一避難場所の地域内の空き地や公園に集合して点呼をとり、その後「避難旗」を掲げ高台にある第二避難所の雄湊小学校まで集団で避難するものです。

雄湊小学校では、屋内体育館において地震・津波シミュレーションの映画及び解説、またグラウンドでは消火器を使用しての初期消火訓練やAED（自動体外式除細動器）の使用方法、心肺蘇生法、止血法による応急手当、防災資機材の取り扱い方法、倒壊家屋からの救出訓練、婦人会による炊き出し訓練及び消防団員による放水訓練等々、地区を担当する消防署員の指導のもと、毎年実施内容を替え積極的に実施しています。



(授賞式の様子)

以上のように地区住民及び各種団体等と協調し、一丸となった「防災訓練」を行うことにより、住

民一人ひとりに防災意識の向上が図られたことで、この度「雄湊地区自主防災会」が、暮らしの安全及び向上の部で、栄えある「平成24年度和歌山県知事表彰」を受賞することができました。これもひとえに関係各位の協力の賜物であると、この紙面をお借りし、衷心より感謝を申し上げます。

### 3. 今後の取り組み

当地区は65歳以上の高齢者の比率が高く、高齢者夫婦や一人暮らしの世帯がますます増加しています。災害が発生した時、そのような方々をどのように避難させていくかが大きな課題です。今後、各種団体の協力を得て、方策を講じていきたいと思っている所存です。

原稿提供：雄湊地区自主防災会会長 西村様

## トピックス 防災・きのくに東西南北

## 海南省 昭成町自主防災会の活動について (海南省)

海南省の昭成町自主防災会の活動について紹介します。

~~~~~

### 1. 昭成町防災会について

昭成町は伝統産業会館「うるわし館」の南に隣接した古い木造住宅の密集地で昭和 21 年の南海地震では津波の被害を受けました。また海抜も 0.8M で津波のハザードマップ浸水深も 3 M 以上の沿岸地域です。また、古くからの町であり古い建物も多く、65 歳以上の高齢化率も高く、災害時要援護者の多い地域であります。それだけに大きな地震が起こると、津波・火災・家屋の倒壊等が予想され避難にも課題があります。

昭成町自主防災会の設立のきっかけとしては平成 19 年 2 月の海南省自主防災組織の定例会議に出席したことから始まりました。その時、海南省には 245 自治会があり、95 の自治会が自主防災組織を結成していたので、追いつけ追い越せの大急ぎで積極的に訓練を行いました。

東海・東南海・南海地震などの大規模災害に備えて組織的に行動すれば、より大きな力になりうる。遠い親戚より近くの他人。「きずな」と「支え」による住民相互の絆を深め災害に強い町にしよう。安心・安全は与えられるのではなく自分がやらなければ、という意識を各自が持ち、万が一に備えた対策を身につけるべきだ。災害に備え“いざ”という時に頼れる人をと考え組織を立ち上げました。

平成 19 年 4 月 1 日に組織を立ち上げ、各班の班長をリーダーにして全 5 班に平均して何かの役に携わっていただくようにしました。やはり地域活動は横の組織であり、また女性の力が大きく女性の方にも役を担っていただくようにしました。そして地域住民の「緊急連絡先名簿」を完備し、避難時における安否確認体制の確立を図るための基本台帳を整備し、緊急災害受信

機や情報伝達用具や避難用具などの資機材を整備しました。

また、防災に関する知識や訓練、救急支援のリーダーとなっていただくために救命技能者や防災士の資格を取得しました。

### 2. 避難訓練の実施

訓練等もただ単に行うのではなく、乾パンのつかみ取りなど趣向を凝らして楽しく、そして継続的に実施して身体にしみつかせて覚えておくことが大事だとして津波に主眼をおいた活動を平成 19 年から 5 年間で 6 回の避難訓練を実施致し積み重ねてまいりました。

津波に対する、我々のモットーは①1分1秒でも早く（もっと早く）②1ミリでも高いところへ（もっと高いところへ）③1ミリでも遠くへ（もっと遠くへ）の三つで、“逃げるが勝ち”早めの避難を心掛けるということです。このことを心掛けて避難訓練などを行っていたおかげか、2011年3月11日に発生した東日本大震災においては住民の多くは自主的に避難を行い、和歌山県の避難率が 3.2%だったのに対して避難率 37.7%という結果でした。避難率が示すように過去の訓練の成果だと振り返ります。

昨年の平成 23 年 11 月 27 日には、小学校と協力し、津波避難訓練を実施しました。これは黒江小学校の児童が訓練開始前、朝早くからバリケード等を用い、通行不能箇所を作り出し、想定外の状況を作り出した上で住民が訓練を行うというものです。訓練後は簡易トイレの作り方の講習を行いました。このように、子どもを巻き込むことによって、大人も参加し住民一体となって訓練を実施することができました。



(津波避難訓練の様子)

また、訓練の際は全員参加を目指し「段取り 8 分の事前活動」として、1 か月前に実施日の確定や第 1 信のチラシの配布、2 週間前に第 2 信の回覧板、そして 1 週間前に戸別チラシの配布をし、事前に訓練について周知徹底を行っています。

### 3. 今後の活動について

今後の活動については、今回の東日本大震災を教訓に、改めて防災・減災の取り組みを考え直さなければいけないと感じました。「飽きず休まず」継続は力なりの精神で、年中行事として続けていきたいと思えます。従って” 厳しい”ではなく” 楽しく” イベントとセットであることが必要だと思えます。これまでも、人と防災未来センターや稲村の火の館などの施設の見学をし、美味しい食事をして帰ってくるというような形で楽しみを入れたイベントを企画してきました。これからもこのようなイベントを実施することによって、住民に自ら身を守る知恵や災害時に必要な判断、知識を楽しく身につけていただけるよう工夫を凝らしていきたいと思っています。

当然想定外はこれからも起こってきます。ただ想定外が起こったからといって慌てるのではなく” どこに どうやって逃げるのか？そこに行くのにはどれくらい時間がかかるのか” 等**自分なりのハザードマップが必要になってくる**と思えます。

今こそ、私たち一人ひとりが地震や津波に対する備えを万全にする必要があり、互いに連携し合う共助の仕組みを訓練を通じてしっかり作っていく必要があると考えています。

原稿提供： 昭成町自主防災会会長 谷井<sup>やづい</sup>様

## 台風12号災害に対する那智勝浦町 自主防災組織連絡協議会の活動について (那智勝浦町)

昨年の台風12号災害時に那智勝浦自主防災組織連絡協議会が活動した事例について紹介します。

~~~~~

### 1. 発足の経緯

那智勝浦町自主防災組織連絡協議会は、平成17年9月に「町民の防災意識の高揚と自助・共助・公助が一体となった地域防災体制の強化を推進する」ことを目的に設立しました。設立以降、年三回の定例会議と年一回の先進地視察や9月の防災週間に合わせた町民合同研修会を開催しています。

### 2. 台風12号災害時の活動

昨年9月、那智勝浦町はこれまでに経験したことのない大きな被害を受けました。特に那智川流域で発生した土石流では、多くの家屋が流され、死傷者も多数出ました。

那智勝浦町には33の自主防災組織があり、それぞれの組織が避難所運営等、地元住民の安全確保のために活動しました。

中でも那智川沿いの八反田区は、集落を守る堤防は古く、災害当日は堤防を越えた濁流が一気に地区へ流れ込みました。

近くに町の指定避難所である井関保育所もありましたが、午前2時過ぎに床上150cmまで土石流が流れ込みました。当時、地元住民14人がこの保育所に避難していましたが、八反田区自主防災組織の機転でより安全な市野々小学校へ移動したため、間一髪のところで難を逃れました。保育所に止まっていたら、大惨事になっていたかもしれません。



(ボランティア活動のため集合している様子) 熊野新聞社提供

那智勝浦町自主防災連絡協議会としては、台風12号で被災した那智川筋などで行われている災害ボランティア活動に10月1日から2日間、延べ76人の協議会役員で参加してきました。

協議会としては、もっと早くから参加したかったのですが、組織の中には被災しているところもあり、取り組みが遅れてしまいました。しかし、その分精一杯奉仕活動を行ってきました。



(ボランティア活動の様子) 熊野新聞社提供

### 3. 今後の活動

町内自主防災組織の横の連携を強化し、今後発生が心配されている大災害に対応出来るよう防災訓練の実施や防災知識の普及に努めていきたいと考えています。

原稿提供： 那智勝浦町自主防災組織連絡協議会 様

## 佐野区自主防災組織の活動 (新宮市)

今回、平成 22 年 4 月から任期を務められている佐野区の倉橋延行区長に佐野区自主防災組織の活動をお聞きました。

~~~~~

### 1. これまでの取り組み

元来、自治組織であった佐野区は、平成 9 年に自主防災組織を立ち上げ、平成 14 年以降、毎年防災訓練を実施しています。



(倉橋延行区長)

現在、約 3,500 人(約 1,500 世帯)が佐野区に居住しています。

平成 18 年頃から懐中電灯、ヘルメット等の防災機材の購入を始めました。その後、防災倉庫や飲料水タンクを設置し、また避難所である佐野会館には発電機、仮設用テント、毛布、アルファ米など、必要な機材を順々に備えています。これらの機材は区民の負担金、新宮市等の自治体からの助成、そして企業様からの寄贈等によって整備させていただきました。また、地震対策のうち、佐野区独自の事業としまして、**自助の理念である「自分の身は自分で守る」意識を高める取り組みとなるよう、一定の基準を満たした世帯には家具の転倒を防止するための器具の取り付けを行っております。**

### 2. 台風 12 号災害での対応

佐野区では、9 月 2 日早朝から大雨洪水警報が発令され、私は 9 月 3 日の夕方から佐野会館で待機していました。62 名の区民が避難所へ避難できましたが、豪雨のため、自宅から身動きが取れず避難所に行くことができない方も多くいたのも事実です。

今回の台風 12 号で苦労したことの一つとして、水道の断水があります。9 月 4 日から約 1 週間続き、給水車からの供給によりしのぎました。当会館では、平常時から近接の個人所有の井戸水をご厚意により使わせていただいております。

ましたが、今般の断水時にも大きな力となりました。ただ、当会館から離れた集落では、給水に来ることができず、断水期間中、生活用水を川からバケツ等で汲み上げる等により対応する区民の方も多くおられました。区では、教訓として、新宮市の助成をいただいて揚水ポンプを 2 機購入したところです。

台風 12 号は佐野区域の川を氾濫させ、土砂崩れ等の爪痕を残しました。家屋の床下・床上浸水といった被害に見舞われ、また一部では無数の木や土砂が家屋に流れ込むような被害も見舞われました。佐野区の復旧活動としては、備品の



(台風 12 号災害時の状況)

チェンソーを使い玄関に突き刺さった流木を切り落とし、また佐野区民と他の市民とが一緒になって側溝の泥出等も行いました。

また、**佐野区では以前から災害時に不安を感じる区民に対し安否確認カードの登録を勧めており、台風が去った 9 月 6 日以降、カード登録者のうち安否が分からなかった方々については電話を通じて身の安全を確認することができました。**

### 3. 今回の災害を踏まえて

これまで佐野区では炊き出しや避難訓練等の防災訓練を実施していましたが、これらの活動はあくまで地震や津波を想定したものでした。ここ数年、佐野区では台風 12 号ほどの大きな自然災害はありませんでした。私は、**被害写真や地元の新聞等、当時の状況を資料として整理を進めており、この大水害を後々まで忘れず、後世に伝えていくとともに対策を考えていかなければと思います。**

佐野区での今年度の活動としては、津波避難訓練や高校生防災スクールの参加、そして夜間避難訓練等を予定しています。これからは地震や津波だけでなく、風水害も想定した防災活動を区民の皆さんと考えていきたいと思っております。

## 池野山区自主防災会の活動 (古座川町)

池野山区自主防災会が平成23年10月23日に実施した防災イベント活動を中心に紹介します。

~~~~~

### 1. 池野山区自主防災会について

池野山は、古座川の河口から約3.5kmに位置し、交通の便もよく、町内でも2番目に人口の多い集落です。住民の防災に対する意識も高く、平成22年4月1日に「池野山区自主防災会」を立ち上げ、142世帯が加入しています。初年度は、県と町の補助金を活用し防災関係の資機材を揃えました。平成23年度は、県の「自主防災組織活性化事業」により、組織の充実と住民の防災意識の向上を図ることに重点を置いて活動しました。

### 2. 活動内容

昨年、役員会を4回ほど開き、平成23年10月23日の日曜日、池野山集会所を中心として「防災イベント」を開催しました。午前中は役員で「まち歩き」として3班に分かれ池野山区内を歩いて、道路や河川など危険箇所をチェック、各班よりその結果を発表しました。日頃は何気なく見ている風景が、防災という視点で見るとまた違った見方ができ、今後の活動に大いに役に立つと感じました。

午後からは、区民の協力により、「炊き出し」と和歌山大学防災研究センターの今西客員教授の指導で救助訓練を実施しました。

また、家具転倒防止の体験講座も開かれ、区民の防災意識の向上につながりました。

今回は、関係機関の協力によりイベントとして実施しましたが、訓練の継続が大事であり、池野山区として自主的に活動を続けていきたいと考えています。

このイベントで実施した「まち歩き」を基に防災マップも作成し、各戸に配布しました。日頃からこのマップを通して、避難について家庭で話し合っただけであればありがたいと思っています。



(救助訓練の様子)

**4月には、津波一時避難場所の表示と海拔表示板を作成、役員で設置しました。**

いつくるかわからない災害には、日々の生活の中で備えることが大切です。まずは、家庭で、次に隣近所で、そして池野山区で協力して、日々災害に備え、防災力を高めていきたいと思えます。

原稿提供：池野山区長 中根 和夫 様



(まち歩き実施後の発表会の様子)



## 古田区自主防災会の活動 (串本町)

古田区自主防災会が日ごろから住民と共同で行っている備蓄活動取材しましたので紹介します。

~~~~~

### 1. 古田区自主防災会について

串本町は、太平洋に面した本州最南端の町であり、近い将来に起こるとされている「東南海・南海地震」では、津波により甚大な被害が発生すると考えられています。中でも古田地区は、町内を流れる古座川に面しているため水害にも見舞われやすく、今年の台風 12 号でも大きな被害を受けました。このような地域で活動する古田区自主防災会は、日頃から防災意識が極めて高く、過去の経験を活かした取り組みが積極的に行われています。

### 2. 住民と共同で備蓄を実施

古田区自主防災会は避難所の近くに備蓄倉庫を設けています。この備蓄倉庫には、各世帯が自由に必要な物品を備蓄することができるスペースを設けています。また、区の食料の備蓄品に関しては、賞味期限が近づくと区民が共同分配してそれらを購入し、その資金で新たな備蓄品を購入するという形の取り組みが検討されています。さらに、古田区自主防災会で所有する発電機やラジオは区民から寄付されたものであり、このような点からも防災意識の高さや区民の結びつきの強さを感じられます。**「備蓄品をスムーズに使用できないと備蓄の意味がない」という会長の言葉のもと、区民にとって最善の備蓄の形を作り上げることを目指しています。**



(備蓄倉庫の外観)

### 2. 災害時の女性の力

**古田区自主防災会は「災害時における女性の力」を非常に大切にしています。「今年の台風の時も女性ならではの発想と行動に幾度と救われた。やはり女性にしか気づけないこと、できないことがある。」**台風の際は、男性陣が区内の状況確認で外に出ている間、女性陣が避難所で避難者のケアをしてくれて非常に助かった。」と会長は話します。会長いわく、「今後もこのような形の役割分担をさらに充実させ、区民が一致団結して災害に備えたい」とのことです。



(備蓄倉庫内の様子)

### 3. 経験から学ぶ

**「とにかく経験」という会長の言葉に表れているように、古田区自主防災会は「過去の経験」に非常に重きを置いています。**大きな被害を受けた今年の水害ですら「勉強になった」「台風のおかげで新たな発見があった」「経験があるからこそ改善ができる」と前向きに振り返ります。また、経験に基づいた区民からの声も大切にしており、これらを参考にしながら区民にとってより良い自主防災組織作りを目指しています。

### 4. 終わりに

古田区自主防災会は、会長をはじめとする役員を中心として、区が一致団結して日頃から積極的に防災活動に取り組んでいます。今後の大きな目標として、台風の際に非常に協力的だった若い世代の意見を積極的に取り入れて、彼らが参加しやすい環境を作ることを挙げていました。また、会長は最後に「災害時の避難の対応だけではなく、その後の処理の対応も忘れてはいけない」と話していました。

## 「出張！減災教室」を実施しています！

県内小・中・高等学校や地域の防災研修会を対象に、体験型の「減災教室」を開催し、県民減災運動を推進します。

### 【対象】

- (1) 県内の小中学校・高等学校（各種学校を含む）
- (2) 自主防災組織、自治会などの地域団体、市町村等の公共団体など

### 【実施期間及び日時】

- (1) 実施期間：平成24年8月3日～平成25年3月31日
- (2) 実施日時：原則9時～17時（土、日、祝日、夜間可）

講師の派遣や、配付資料等の費用は当方で負担します。

ただし、会場の手配やそれに係る費用については申込者の負担となります。

### 主な体験学習メニュー

- (1) 地震体験車ごりよう君による地震体験
- (2) 地震・津波の知識の基礎講座
- (3) まち歩きなどの体験学習
- (4) 避難所運営ゲーム等を用いた防災学習等
- (5) 家具固定講座・研修
- (6) 耐震構造模型による耐震化学習
- (7) その他

※地震体験車による地震体験は雨天使用不可のため、天候により中止する場合があります。また、傾斜がある場所では使用できません。

お気軽にお問い合わせください。

### 【申込】

出張！減災教室スタッフ  
電話：073-441-2271

### 【問い合わせ先】

和歌山県危機管理局  
総合防災課防災企画班  
電話：073-441-2276

## 活動事例募集中！（地震・津波・洪水等の過去の災害の体験談も募集しています！）

地域で防災活動に取り組まれている皆様の活動事例を本会報誌で紹介していきたいと考えています。また、紀伊半島大水害や昭和の南海地震などの体験談も語り継いでいきたいと考えています。つきましては、活動事例等をご紹介いただける方がございましたらメール、FAX、郵送にて下記までご送付願います。

なお、紙面の都合により、ご提供いただいた方すべての原稿を掲載できない場合や原稿を修正させていただく場合もございますが予めご了承ください。字数等については、800～1200字程度でご検討いただければ幸いです。また、活動の写真もご提供いただければ、原稿とともに掲載したいと考えています。

記

- 1 提出先 和歌山県自主防災組織情報連絡会 事務局（和歌山県危機管理局総合防災課内）
- 2 提出方法 E-mail：[e0114001@pref.wakayama.lg.jp](mailto:e0114001@pref.wakayama.lg.jp) FAX：073-422-7652  
郵送：〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 和歌山県庁危機管理局総合防災課 行き

**\*活動事例を会報誌に掲載させていただく場合に、県総合防災課からご連絡させていただく場合もございますので、住所、氏名、電話番号を必ずご記入のうえ、原稿をご提供いただきますようお願いいたします。**

【お問い合わせ先】和歌山県危機管理局総合防災課 防災企画班 TEL：073-441-2271